

平成 30 年度 第 1 回富谷市行政改革懇談会 会議録

日時：平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 10 時から午前 11 時 55 分まで

場所：富谷市役所 3 階 305 会議室

出席委員：委員 6 名

富谷市：市長，副市長，教育長

事務局：企画政策課長，行政改革推進室長，同室長補佐，同主幹 2 名

オブザーバー：企画部長，総務部長，市民生活部長，保健福祉部長，経済産業部長，建設部長，教育部長

1 開会（司会：企画政策課長）

2 開会挨拶（若生市長）

おはようございます。本日は、平成 30 年度第 1 回富谷市行政改革懇談会に大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。また、各委員の皆様方には市政全般に渡り、ご指導・ご支援・ご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

平成 28 年 10 月 10 日に、この富谷が町から市へと新たな歴史を歩むにあたって、市になることが目的ではなく、どのような市を創っていくかが大切だということで、市制施行に向けて、市民の皆様の意向を聞きながら、新しい富谷の未来を創ろうと総合計画を策定し、富谷市としてスタートしました。

ところが、華々しく総合計画を策定しましたが、それを実現するためには、財政状況を見ると、社会保障関連経費などの義務的経費の負担が年々増えてきており、公共施設も老朽化が進んで、その維持管理経費を考えると、このままでは大変厳しい状況になるという予測がなされ、平成 28 年度の 3 月に庁内で議論を始めました。

平成 29 年度には、本格的に全庁を挙げて議論を進めなければ、富谷の未来は見出せないだろうと、4 月に行政改革推進室を設け、この行政改革懇談会を設置させていただき、1 年間をかけて、4 回に渡って開催いたしました。1 回目の懇談会でお示しした、このままでは、財政調整基金（貯金）が目減りし、逆に市債（借金）は増えるばかりという見通しを示した段階で、委員の皆様からは、大変な状況であることを理解していただき、厳しいご意見もいただきながら、さまざまな視点からのご意見をいただいたおかげで、行政改革基本方針と実施プランを策定することができました。さらに、作って終わりではなく、それを実践・実行していくのが、我々行政の責任だということで、庁内で気を引き締めて取り組みました。

おかげさまで、富谷市は行政改革の効果があつたかと思っております。まずは、平成 30 年度当初予算で、35 年ぶりに財政調整基金からの繰入れなしで、当初予算を組むことができ、併せて、市債も減らすことができました。平成 31 年度の当初予算におきましても、同様に繰入れをしないで、予算を組むことができました。この結果から、平成 30 年度に当初予算で財政調整基金の繰入れをしませんでしたので、決算状況を見通すと、基金も過去最高の残高となる見通しとなりました。

このように、本市においては、基金については回復し、市債も横ばいにすることができまして、これも行政改革懇談会の委員の皆様のご指導の賜物と感謝を申し上げます。

これを継続していくということが大事だと思っておりますので、進捗状況をしっかりと報告させていただいて、様々なご意見をいただきながら、来年度、またはその先に向けて、しっかりと取り組んでいき

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 委員・事務局紹介

※各委員から自己紹介ののち、司会より、事務局の紹介

4 議事

(1) 座長の選任について

※座長が選任されるまでの間、若生市長を仮座長として議事が進行され、委員の互選により、座長には草間委員（東北福祉大学特任教授）が選任された。

【草間座長あいさつ】

改めまして、みなさんおはようございます。

昨日の朝、北陸の某市のニュースが出ていました。財政調整基金がなく、市民会館などがクローズになっているということでした。こういった中で、富谷市は財政力があるうちに率先して、行政改革に取り組んでいるということに、自治体としての高い見識を持っていると感じております。これから1年間の成果の報告がありますが、みなさんからのご意見、ご指摘をいただきながら、富谷市がますます、スリムでスマートな市になっていくための会議となればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

※行政改革懇談会開催要綱第5条の規定により、ここから座長により議事が進行された。

(2) 平成30年度 行政改革実施プランの取り組み状況について

(草間座長)

さっそく、「平成30年度 行政改革実施プランの取り組み状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

※事務局より資料1から資料3に基づき説明。

(草間座長)

事務局より3つの資料について説明がありました。まずは、資料1及び資料3について、確認したいところなどがあれば、お聞き願いたいと思います。

※意見なし

(草間座長)

それでは、資料2に入ります。全部で38プランありますので、少し時間がかかりますが、一つひとつ意見をお聞きしたいと思います。

【1. OJT（職場内研修）の充実】

※意見なし

【2. OFF-JT（派遣研修）の充実】

（草間座長）

私の方から 1 点あります。市町村アカデミーに行かれていて、新年度は宮城大学に行かれるということで、着実に進まれていると思っています。もう 1 つの提案として、職員間の広域的なネットワークの構築のために、自治大学校への派遣は検討できないでしょうか。こちらに行くと、かなりネットワークがあって、同期会なんかも行われているようです。3 か月ぐらいの研修になりますが、かなり効果が出ているようでして、職員の方のネットワークが広がるのではないかと思います。

【3. 適正な公文書管理の実施】

※意見なし

【4. 事務処理マニュアルの作成推進】

（成田委員）

この項目のチェック（効果又は成果）の部分で、「事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待される。」とあります。これをさらに踏み込んでいくために、業務フローの中のどこにリスクがあるかということ現場で議論いただいて、今はマニュアルの中で、文章で書かれていると思いますが、可能であれば、それをフローに起こす形として、どこにリスクポイントがあるのかということを確認化していくと、自分たちの仕事の目的や何を達成すべきか、どこに気をつけるべきかが分かりますので、それを進めていくと、より自立的に動く職員が育成されると考えております。

これは自治法に定められた内部統制に深く繋がっていきますので、この機会を捉えて、積極的に推進していただくことをお勧めしたいと思います。

（草間座長）

職員の心疾患につながるのは、業務量が膨大でオーバーフローしてしまう時が多いかと思います。このように可視化していくと、どこにリスクがあって、どこにボリュームがあるのかが分かりますので、職員のメンタル面にも効果があると思います。

【5. 窓口民間委託の検討】

（佐藤（洋）委員）

今回、窓口民間委託の検討を行って、当面の間は実施しないということですが、来年度からはこの項目はなくなるということになりますか。

（事務局）

一旦、終了ということになります。

(佐藤 (洋) 委員)

冒頭の説明で、職員 1 人あたりの住民数が大きいということもありまして、職員の負担感が住民サービスの低下に繋がらないようにしないといけないと感じております。窓口の民間委託をやっている自治体も確かにありますが、住民からの問合せをもっと簡単にするというか、例えば最近ですと、AI や ICT を使った取組が自治体でも始まっています。チャットボットと言われるもので、LINE などを活用して、24 時間どこにいても問合せができるという取組も始まっていますので、それらを導入するという取組も窓口民間委託に代わるものとして、有り得るのかなと思っております。

私自身、行革の仕事をしておりまして、同時に職員の働き方改革もやっております。これからの自治体経営にあたっては、ICT や AI の活用というのは、避けられない必要なものと思っておりますので、そういったものの活用を念頭に置いて、行政改革を進めていかなければならないと思っております。

【6. 市立幼稚園のあり方の検討】

(草間座長)

私の方から 1 点です。既得権益が無くなる、既存の施設が無くなる場合に一番難しいのは、住民の合意形成だと思います。ここは、合意形成を丁寧にしていくということが大切だろうと思います。時期についても、タイミングを見極めて、慎重を要するところだと思います。

【7. 学校給食センター民間委託の検討】

(草間座長)

私の方から質問ですが、調理部門を委託するということですが、委託年数は何年ですか。

(教育部長)

最初は 3 年、その後は委託業者の動きを見ながら 5 年を考えています。

【8. 総合運動公園指定管理者制度導入の検討】

(草間座長)

私からのアイデアですが、市長が進める市民協働ということで、公民連携という形で、委託や指定管理者制度となった時には、市民に一般社団法人や NPO を設立していただいて、ここに請け負ってもらうことになる、市民が雇用対象となり、人もお金も管理ができて、お金が外に出て行くことを防げます。どちらも登記だけで済みますが、初期費用は市の支援が必要だと思います。委託のような形で行っていき、その団体に市の OB を入れるようにすると、ひとつの再雇用先にもなります。なかなか難しいところもあると思いますが、ひとつの手法になるのではないかと思います。

【9. PPP/PFI 制度の研究】

(佐藤 (忠) 委員)

PPP/PFI の研究ということで、昨年 10 月にセミナーを開催しましたが、富谷市から 3 名の方に出席いただき、ありがとうございました。銀行といたしましても、個別の自治体のフォロー等をさせていただいております。丸森町や加美町で携わっております。勉強会や研修会も地域開発部が主に行っております。

ので、開宿 400 年記念事業などで我々も出番があれば、ご協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(草間座長)

他自治体の事例などもお知らせいただければと思います。よろしくお願いたします。

【10. 組織体制の検証】

(草間座長)

茨城県の石岡市では「イクボス宣言」というのを行いました。男性の働き方改革、男性の育児への参加ということで、全ての男性職員にイクボス宣言をしてもらいました。主は、キャリア 10 年ぐらいの方々が対象になるかと思いますが、意識が変わっていきます。上司がいると帰りにくいという声が石岡市ではありましたが、管理する上司の意識が変わらざるを得なくなり、効果を発揮しているようです。オーソライズされることで、上司も部下も動きやすくなります。宮城県内でやっているところはあるでしょうか。

(市長)

本市では、去年「イクボス宣言」をしています。働き方改革を含めてということで、自治体としては県内で初めての取組でした。

【11. 外部人材の有効活用】

(草間座長)

実際に 2 職種ですが、応募状況や結果はどのようになっていますか。

(総務部長)

図書館長候補者につきましては、過日内定しております。ケースワーカーについては、来週最終面接の予定です。

(草間座長)

図書館長の条件というのは、民間経験や図書館司書を持っているとか、どのような感じですか。

(総務部長)

司書の免許をお持ちで、公の図書館での勤務経験も条件としています。

(草間座長)

ケースワーカーを職員が行いますと、いろいろな家庭の訪問をしますので、3 年ぐらいで職員が疲弊してしまいます。カリスマのようなケースワーカーがいないと職員が大変です。きつい業務のひとつかと思えます。

(佐藤(洋)委員)

ケースワーカーの職員ですが、指導的な役割を担うのか、それとも他の職員と一緒に出向くことになるのかということと、任期付きなのかを教えてください。

(総務部長)

生活保護のケースワーカーにつきましては、平成28年の市制施行の時に、福祉事務所を立ち上げる必要がありましたので、宮城県から「査察指導員」という立場で職員を2年間派遣いただきました。その方がお戻りになったということと、市役所のケースワーカーが自己都合で退職したという事情もあり、業務経験をお持ちの方に任期付きという形でお手伝いいただくということにしております。

(草間座長)

あとは、業務量が多いということであれば、スーパービジョンというのを考えたら良いかもしれません。ケーススタディ(事例研究)やケースカンファレンス(事例検討)をして、社会福祉を専門とする教員から、こういうアプローチがあるよと、アドバイスを受けるものです。新たな関わり方の視点を持つと、新たな考え方やアプローチの仕方が分かるということも、手法としてひとつあるかもしれません。

(平岡委員)

ちょっと本筋と外れるかもしれませんが。先日も図書館の説明会に出席しましたが、図書館整備については、これからまだまだ協議していく状況かと思えます。説明会では、決定のように見えたのですが、ここが出発です、という説明でした。行政の考えもありますので、市民の話聞く時には、全ての話聞くわけにはいきませんので、ある程度にしておかないと、逆に誤解を招く可能性があります。気をつけていただきながら、引き続き、よろしく申し上げます。

(成田委員)

図書館については、他市事例でも非常にユニークな図書館があります。マスコミにも取り上げてもらえますし、図書館がどうあるかということが、市民に対しての非常に強いメッセージになりますので、ご期待を申し上げたいと思います。

【12. 市政懇談会の開催】

※意見なし

【13. わくわく市民会議の開催】

(平岡委員)

この会議には、実際に私も参加していますし、傍聴もしています。内容的にも、その時に必要なことをテーマとして、募っているので良いと思っています。繋がりができたり、広く発信されたりという評価となっていますが、正直に言うと、参加者が集まらなくて、声かけをしている様子が何度か見受けられて、職員さんにとって、少し大変な会議なのかなと思いました。

内容的には、ここで繋がりが増えて、さらに良い結果になれば良いのですが、関心のないものには参加

しませんし、一般市民を巻き込んでやるのであれば、ちょっとどうなのかなと思います。そこに参加した方が良かったと終わるだけで、市民全体にはどのように結果報告をしているのか、お尋ねします。

(総務部長)

会議自体の議事録を作成しておりますので、参加者に対してお配りしておりますし、ホームページでも公開しております。(現在は、ホームページのみで公開)

(副市長)

参加者が少ないということもあるので、ホームページだけではなく、機会を捉えてフィードバックしても良いのではないかといいことですよ。

(平岡委員)

はい。市のホームページなど、周知方法はいろいろあると思いますが、これだけの人口がいても、あれだけの参加人数です。なかなか全てが関心のあるテーマとなることは難しいとは思いますが、もう少しテーマを考えながら、やっていただくと良いのかなと思いました。

(草間座長)

例えば、スイーツ博覧会などの大規模なイベントの中で開催するというのをすれば、そこに来た方を取り込めるので、生の声が聞けるのではないのでしょうか。

(成田委員)

わくわく市民会議は、興味深く拝見しております。施策の有効性を評価するときに、アウトカムを考えると、この会議の結果というのが、どのように市政に影響を及ぼして、市民の生活が高まっていくのかが市民に伝わらないと、参加しても意味がないということになりかねないので、そこにポイントを置くのであれば、どのように市民の声を反映できたのかというルートがあると良いのではと思いました。そのあたりを市としてはどのようにお考えなのでしょう。

(総務部長)

即効性のある、見える形でというのは、なかなか難しいのかなとは思いますが、ここにもあるとおり、参加者同士の新たな繋がりが生まれたというところで、この方たちが日常的・定期的集まるなどという繋がりの中で、市に対して新たな要望などがあれば、ひとつの成果なのかなとは思いますが、年4回行っているこの会議でいただいた意見を施策に繋げるというのは、現在のところ至っていないという状況です。

(市長)

そのあたりをしっかりと受け止めて、市政に反映させているというのが見えてこない、市民の方が聞かれっぱなしになってしまうということですね。

(平岡委員)

この会議は、市長さんも副市長さんも出席してくれています。市長さんに会えるというだけで良いのであれば、それはそれで良いのですが、この間の会議ではこのような意見が出ましたよ、ということだけでも良いので、参考にさせていただければと思います。

(草間座長)

このコンテンツが市のホームページにアップされています。このコンテンツを拡大して、公民館やイベントの時に貼り出して、見える化をするという取組もあるかと思います。アウトカムについては、どう繋げていくかというところで、検討しなければいけません、このような意見が出たというのをお知らせするというのは、ひとつあるかと思います。

【14. まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究】

(成田委員)

市民協働に関して伺いたいと思いますが、市の施策としまして、本項目は、協働できる市民をどのように育成していくのかという基本方針というのが、すでにある中でひとつと考えてよろしいでしょうか。これは行革の中で、市民協働を推進していくのですが、そもそも協働ができる市民の育成というのは、どのようになされているのでしょうか。

(総務部長)

ご質問の件については、これからの課題になるかと思いますが、市民協働という表現そのものが一人歩きをしている感じがありまして、自治体によっては、まちづくり基本条例などを制定して市民協働を実践していますが、受け取る側の方々の解釈もまちまちでございまして、良い意味でも悪い意味でも捉えられる場合があります。本年度は研修などを行いまして、来年度以降に基本的なルールづくりや、住民参加の基本的な枠組みなどを明らかにしていきたいというところで、現時点では、勉強中というところでございます。

(副市長)

どちらかと言いますと、市民を育成するという観点よりは、どういう形できっかけを作っていくか、あるいは、協働できる方々を見つけ出していくかというところが、具体的なやり方になっていると思います。というのは、富谷は非常に町内会がしっかりしていますし、住民の結びつきが非常に強い地域です。公民館が各コミュニティー単位で配置されて、人の動きがありますので、協働の素地はあると思っております。ただ、その中で、我々がうまく捉え切れていない、様々な思いをお持ちの方々に、どのような場を与えていくかというところを行政が探していくことで、上手く回っていくのかなというところです。

(草間座長)

ポイントは、自治体の協働のあり方というのは、文化やいろいろな背景で違うので、富谷版の定義が必要になるということです。ただ、その定義は、時代や年齢構成、ニーズが変われば、変化していきますので、その都度改定していけば良いのではないのでしょうか。市民も行政も議会も理解できるものを作ってい

けば、議論も深まるのではないかと思います。

【15. 審議会等における多様な視点の整理】

※意見なし

【16. パブリックコメント制度の継続実施】

(成田委員)

パブリックコメントをされていて、具体的な数字はどれくらいになっていますか。

(事務局)

具体的な件数としては、かなり少ない状況です。

(成田委員)

具体的な数値目標を持って、取組を進めていただければと思います。

【17. 協働による公共施設の維持管理の推進】

(佐藤(洋)委員)

こちらは、宮城県でも「アダプト・プログラム」ということで、道路や公園について、住民参加で行っている事例がありますが、なかなかうまく行かないというのが実態のようです。どういう働きかけをしたら良いのか、どのように理解をいただいたらいいのか、というところで苦労しているようですが、今回富谷市さんでも「△」という評価になっていますので、ご苦労されている話があれば、ご紹介いただきたいと思います。

※アダプト・プログラム・・・道路や河川・公園などの公共施設に対して、市民や地元企業が行政との取り決めの下、美化活動を行うしくみのこと。

(建設部長)

こちらにつきましては、現在でも町内会をはじめとして、ボランティアで清掃活動を行っていただいております。今回の件につきましては、地域間にも差がありまして、市で発注する業務委託のようなことを行っている場合もありますので、市の歳出を減少させ、取り組んでいただいている方々の満足度も上がるような業務について、報償金をお出しして、作業の一部をお手伝いしていただければと考えております。

現段階では、基本的な考え方などをまとめておまして、実質的には来年度から何地区かにご協力いただければと考えているところをございまして、今年度は具体的に募集をかけておりませんでした。

(佐藤(洋)委員)

先ほど、町内会がしっかりとしているというお話がありましたので、ぜひそういった特徴を活かしていただいて、住民参加・協働を進めていただければと思います。

(草間座長)

これは、なかなか難しい取組です。報償金をインセンティブとしています。例えば、ネーミングライツというのは権利を取得することですが、一定期間、お手伝いをいただく団体に道路や公共施設への愛称をつけてもらうことで、価値を付加するという取組も面白いかもしれません。

【18. 共に支える地域づくりの推進】

(成田委員)

こちらは、とても大事な施策だと思っていまして、高齢者という大枠ですが、例えば若い方の「がんカフェ」とか、もっと絞ると「大腸がんカフェ」といった個別の場面を設定するのもひとつかなと思います。自分が該当するかどうかというのが、ぼんやりしてしまうことがありますので、ピンポイントに自分が参加してもいいのだという取組があっても面白いのかなと思います。

【19. 自主防災組織の育成推進】

(平岡委員)

自主防災組織ですが、全ての町内会が立ち上げるというのは、なかなか難しいと思いますが、町内会が設立した時点で、自主防災組織設立の話を持ちかけていただくと良いと思います。全ての町内会は無理でも、新しい町内会は1, 2年の間に作らないと、後々に大変な思いもしますので、難しいところもあるでしょうが、町内会ができた時点でのお声がけをよろしくお願いします。

【20. 市ホームページ・SNSの充実】

※意見なし

【21. 市広報紙の充実】

(草間座長)

私の方からアイデアになりますが、広報ファンを作るということで、広報紙という行政から出すお知らせにはそぐわない面もあるかもしれませんが、担当者が負担にならないように、年3, 4回程度、読者・市民参加型で、市民の読者を増やすという意味でも、ファンの方が市のトレンドや人物・歴史などのコンテンツを作ってみるという手法もあるのではないかと思います。

【22. WI-FI環境の充実強化】

※意見なし

【23. 情報公開の積極的な推進】

※意見なし

【24. 基幹系システムのクラウド化】

(草間座長)

以前も申し上げたかもしれませんが、ICTアドバイザーのような方を採用して、システム導入に関して

のチェックを行ってもらおう取組もあります。ICTアドバイザーが既得権益にならないように、入札などを行い、3年ごとに更新していくというやり方です。

(事務局)

一時期ですが、大きくシステムを導入する際に、アドバイザーを活用し、効果が出た経緯があります。今後もそのような機会があれば、導入したいと考えております。

【25. 公共施設総合管理計画の推進】

(草間座長)

私の方から、情報提供になります。行政の公有財産についての最先端は、東洋大学の根本先生です。高萩でも研修で来ていただきましたが、大学として自治体からも受け入れているようです。知見をお持ちで、PFI推進委員会の委員もされていますので、内部の研修でご活用されてはいかがかなと思います。

【26. 統一的な基準による地方公会計の整備】

(成田委員)

期末一括仕訳で作られているということですが、こちらを「日々仕訳」に移行する計画はありますでしょうか。というのは、後で出てきますが、各施設のコスト分析をするにあたって、期末一括では仕組み上の問題で各々の数字が出てきません。他方、日々仕訳をしていただくと、補助金を下げるとか、使用料金を上げるという時に、より具体的な分析のツールとして市からアピールする手段になりますので、そのあたりをお伺いできればと思います。

(企画部長)

公会計については、総務省の指導で動き始めたばかりで、そこまでの分析は、し切れていないのが現状です。ご意見を参考とさせていただきます。

(成田委員)

動き始めたところで、他市の情報も調べられていると思います。熊本県宇城市の例や他県でも効果を挙げている例もあり、富谷市は特に元気がありますので、やるなら今かなと思います。今日明日の話ではありませんが、計画的に進められると非常にいい効果が期待できると思います。

(草間座長)

これは、市民や議会向けに根拠のある議論ができるようになりますので、時間はかかりますが、ご検討いただくという形でしょうか。

【27. 事業見直しによる歳出抑制】

(草間座長)

こちらについては、先ほどの成田委員の意見と繋がりがありますが、受益者負担の定義、指標化です。他市でも表を作っています。例えば、「公益性が高い、低い」とか、「必要性がある、ない」というような

項目を設定して、裁量の余地が入らないような指標を作っていくと、職員の方の業務量も減ることに繋がると思います。

【28. 各種団体への補助金の適正な支出】

(草間座長)

これも先ほどと同じ話になろうかと思います。公益性などの指標を作って、指標化ができれば点数化ができるということになります。

【29. 各種広告掲載の実施】

(草間座長)

広告は目に見えるものは、全て対象になり得ると思いますので、いろいろと考えていただければと思います。

もうひとつは、入札の条件に地域貢献を果たしているかどうかという条件を入れるということもあります。地域貢献の例示として、市の広告やふるさと納税などを挙げると、確実に入ってくる仕掛けとなります。高萩市では導入しました。こういったこともあるかと思います。

【30. ネーミングライツの実施】

(佐藤(洋)委員)

今後、パークゴルフ場や図書館を整備すると伺いましたが、このあたりにネーミングライツを導入するという考えはありますか。

(企画政策課長)

現在、ネーミングライツをホームページで募集しておりますが、公共施設の例示として、スポーツセンターと武道館を出しております。今後新たな施設が出てくれば、それも視野に入ってくるものと考えております。今回の手法としては、民間業者から市のどのような公共施設が対象となり得るのか、またどのぐらいのネーミングライツ料が妥当なのかというところを具体的にご提案いただいて、その中で協議していければと考えております。

(草間座長)

私の方からは2つありまして、広告の市場性を調査しなければならないということです。仙台市の施設は市場性が高いので、広告料が上がります。一方で、5万人の市ではどうかといった時に、その市場と広告料とのミスマッチが起きないように精査されると良いと思います。

それと、今のネーミングライツは固定物に対するものが多いですが、一過性のネーミングライツというのはどうでしょうか。例えば、市で行われているイベントの冠を貸すということです。固定的な施設だけではなく、一過性のものでも検討できると思います。

【31. ふるさと納税の充実】

(佐藤(洋)委員)

実績額が目標額の倍になっています。素晴らしい成果だと思っておりますが、特別な取組をされたのか、あるいは、目標額を控えめに設定されていたのか、そのあたりはいかがでしょうか。

(企画政策課長)

こちらについては、現在、ほとんどの自治体がポータルサイトを活用して、ふるさと納税を募集しておりますが、本市においては、ポータルサイトを平成29年9月から開設しております。1年間を通しての運用は、平成30年度が初めてとなります。平成29年度が約500万円という実績でしたので、若干の上積みを想定して、目標設定いたしました。

(佐藤(洋)委員)

富谷市は、ブルーベリー、はちみつ、スイーツ、お茶などの新しい取組での良い素材が多くあると思いますので、それらを育てて、ふるさと納税の返礼品にしていくことで、産業振興にも繋がる部分もありますので、非常に期待しております。

【32. 各種使用料等の見直し】

※意見なし

【33. 未利用地の利活用】

※意見なし

【34. 不用物品売払いの推進】

(草間座長)

高萩市では、バスを処分する際に、引取り料として56万5千円と言われました。それは良くないということで、インターネットオークションに出品したところ1千5万円で売れました。効果額としては、1千60万円となったわけです。これも地道な取組になるかと思えます。

【35. 効果的な基金運用】

※意見なし

【36. 税収安定化の推進】

(成田委員)

収納率97.84%という目標値ですが、これを逆に収入未済額にすると、いくらまでを許容することになるのでしょうか。金額ベースで教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

後ほど、お示しいたします。

※後日、資料提供。

平成 30 年度の目標収納率 97.84%に対する収入未済額は 124,188 千円となる。

(草間座長)

これは、ケースワーカーと同様に直接市民に入り込んでいく仕事になります。職員が疲弊しますし、利害関係があることもあります。県で滞納整理をやっている場合は、知らない土地なので入り込むことができます。リスク管理など検討することは多いと思いますが、将来的には徴収の民間委託というのも考えのひとつになるのではないかと思います。

【37. 私債権管理の調査研究】

(品川委員)

私債権は、税などより難しい部分があります。特に、議会との関係が大きく、滞納者に裁判を起こすためには議会の議決が必要になりますので、そこが職員としては躊躇する部分にもなろうかと思います。今回作成したマニュアルにおいては、議決を取る場合の基準について、たとえば滞納金額や時効までの期間等で具体的に定めているのでしょうか。

(副市長)

今回、マニュアルと計画を作りましたが、その内容は、どのように未収の債権の管理をしていくのか、実際の徴収の仕方など、庁内執行部での共有化を図るマニュアルとなっています。ご質問の議会への対応となりますと、執行部だけでは決めることができず、条例や議会での専決処分の範囲などを決めていただかなければなりませんので、他の自治体で策定している管理条例のようなものも将来的には必要だろう、それを今後の課題と考えています。

(品川委員)

今後は、滞納金額が少ない等一定の事案については、地方自治法第 180 条の専決処分事項にするという議論も必要かなと思っています。

※専決処分事項…地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の権限に属する軽易な事項で、議会の議決によって指定したものは、議決を要することなく、市長が処分（決定）できることをいう。

(成田委員)

給食費は、ここの中で取り組んでいくということになりますか。

(事務局)

こちらに含めて対応していくことになります。

【38. 企業誘致の推進】

※意見なし

5 その他

(品川委員)

今回の懇談会の開催要綱を見ると、平成31年3月31日で効力を失うとされていますが、来年度以降の計画に対する情報提供というのはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

要綱は今年度限りとしておりますが、行革の期間中は引き続き、その都度要綱を制定し、懇談会を開催してまいりますので、その中で皆様に情報提供させていただければと思います。計画期間が終了した後のことにつきましては、どのような方向になるか未確定ですので、今後検討してまいりたいと考えております。

(草間座長)

最後に私からですが、財政力があるうちに先取りして行政改革に着手され、陣頭指揮を執られた市長の高い見識に敬意を表します。また、職員の方々も大変な労力だったと思い、敬意を表したいと思います。

また、参加いただいた皆様から、いろいろなご意見を頂戴することができました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

6 閉会挨拶（高橋副市長）

改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただき、先ほどまで様々な有益なご意見をいただきまして、ありがとうございました。先ほどから我々の方で行政改革の一番の効果ということで、財政の話を見せていただきましたが、それ以外でも、職員の資質向上、市民協働の観点からも様々な取組を説明させていただきました。その中でも、実際に仕事をしている職員の意識や考え方が目に見えて変わってきているということを実感しております。これも皆様からご意見をいただいて策定した基本方針・実施プランをしっかりと受け止めさせていただいた結果だと思っております。改めて感謝を申し上げます。

さて、間もなく平成も終わりを迎えます。市長もいろいろな場面で、富谷にとって平成は著しい発展を遂げた時代だったと申しているところです。特に人口の伸びをはじめとして、いろいろな部分でのボリュームの増加ということが著しかった時代です。しかし、平成の次の時代は、平成のような大きな人口増が望めない中で、充実と安定の時代を迎えて行くための施策を行っていかねばならないと考えております。そのためには、量から質の転換、質の向上を目指さなければならないと思っており、そういった意味では、この行政改革は、職員の質の向上を図る上で必要な取組だと思っております。本日いただいた様々なご意見を受け止め、行政改革の基本方針に基づきながら、平成31年度の行政運営を進めてまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻をいただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

7 閉会